

公認グループカウンセラー

能力要件

集団力動を理解し、職場、学校、地域のメンタルヘルスリーダーとしての能力があると、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの。

公認グループカウンセラーの実地審査のためのグループカウンセリング法

SAT 問題解決（旧自己決定）支援グループカウンセリング法

資格の審査及び登録

1. 公認グループカウンセラー資格の取得のために、ヘルスカウンセリング学会資格取得研修（SAT カウンセラー・セラピスト研修）の問題解決コース、自己成長コース及びヘルスカウンセリング学会資格取得研修（SAT コーチャー&グループカウンセラー研修）のベーシック、アドバンスコースを受講してください。
2. 原則として SAT コーチャー&グループカウンセラー研修の第 1 日目終了後に学科試験がありますので、希望者は当日学科試験料 2,000 円（税込）を添えて申し込んでください。
3. SAT コーチャー&グループカウンセラー研修アドバンスコース中に SAT 問題解決（旧自己決定）支援グループカウンセリング法について、講師またはスーパーバイザーによって実地技能審査がありますので、希望者は実地技能審査料 2,000 円（税込）を添えて申し込んでください。
4. 実地技能審査合格者は下記の書類を提出してください。
 - ①SAT カウンセラー・セラピスト研修の問題解決コース、自己成長コース及び SAT コーチャー&グループカウンセラー研修ベーシックコース、アドバンスコースそれぞれの修了証のコピー、あるいは単位票のコピー
 - ②学科試験及び実地技能審査の合格書のコピー
 - ③公認グループカウンセラー資格申請書（申請書がない場合は学会事務局に依頼ください）
 - ④資格公認登録料（3,000 円、税込）をお振込みください。後日、合格通知された公認グループカウンセラー資格の証書が送付されます。

【 振込先 】

みずほ銀行口座へお振込みの場合

- ・みずほ銀行、本八幡（トヨタ）支店、普通、1366762、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

- ・ゆうちょ銀行、記号 001003 番号 601936、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

〈お願い〉 * ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合、入金確認に 5 日程かかります。お急ぎの場合は、振込を証明する資料のコピーを同封するか、又は、みずほ銀行口座へお振込みください。* 個人名でのお振込みをお願いします。

※ なお資格認定には、NPO 法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。入会登録申請をされる方は学会事務局にご連絡ください。なお学会入会申込みにつきましては本学会ホームページの「入会手続き」をご覧ください。

資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リスト（現在一時掲載を中止しています）に記されている3年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新2ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から3年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
 - ①3単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相応）が必要です。
 - ②有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3の①～②の条件が満たされない場合は、SAT コーチャー&グループカウンセラー研修アドバンスコースあるいはマスターコース、あるいは SAT カウンセラー・セラピスト研修の問題解決コース、自己成長コースのうち、いずれかのセミナーを受講し、その修了書、あるいは単位票を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと更新された資格証が届きます。

（留意事項）

より上位資格の特級公認ヘルスカウンセラー、公認グループヘルスカウンセラー資格あるいは公認講師資格を更新することで、公認グループカウンセラー資格は自動的に資格更新されます。

（2017年1月1日改訂）

ヘルスカウンセリング学会資格審査機構